

社会福祉法人芥北町社会福祉協議会

令和5年度 事業計画

I・基本方針

人は誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して幸せに暮らしていくことを望んでいます。しかし、全国的に進んでいく少子高齢化の中、単身世帯の増加や核家族化の進展などにより、社会的孤立や生活困窮者に対する支援など福祉ニーズは複雑多様化してきました。本町においても少子高齢化の波は、国、県よりも進んでいる一方で、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は弱体化し、地域のつながりが希薄化するなど、地域社会も変容し、地域の福祉課題はより一層複雑化してきています。

また、新型コロナウイルスの影響により各種行事等の中止を余儀なくされ、地域福祉事業活動も制限されてきました。さらに、休業に伴う収入の減少や失業等で生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯が増加しました。

このような情勢の中、新型コロナウイルスが5類感染症へ移行される事になり、コロナ禍前の事業活動の再開も含め、当社会福祉協議会は公共性と自主性を有する民間組織として、各種関係団体と協働連携してその問題解決に取り組み、地域福祉の向上を目指します。

熊本県社会福祉協議会からの委託を受けている「生活困窮者等自立相談支援事業」や、「生活福祉資金貸付制度」の相談受付、町から受託している「地域包括支援センター事業」の運営、「子育て支援センター事業」の充実、ボランティア活動の支援など引き続き取り組んでまいります。

具体的には『思いやりの心で、誰もが安心して暮らすことのできる福祉の町づくり』を目指して次の事業を重点に進めてまいります。

II・事業実施計画

1. 会務の運営

(1) 理事会、評議員会の開催

(2) 組織強化と会員増強促進

◎自主財源の確保

- ①会費（一般会費、特別会費等）
- ②共同募金分配金
- ③寄付金

(3) 関係機関、諸団体との連絡提携

- ①行政、老人クラブ、女性の会、福祉施設、民生委員児童委員協議会等、諸団体との連携

(4) 役員及び職員の資質向上促進

- ①各種研修会及びセミナー等への参加

(5) 諸規程の整備

2. 地域福祉活動事業

(1) 児童福祉事業

- ①子供会等団体補助

◎子供会育成連絡協議会、町内4地区の子供会、青少年育成町民会議、保育所連絡協議会などへの補助

- ②小学校新入学児童へ入学記念品(黄色い帽子)の贈呈

(2) 老人福祉事業

- ①老人クラブ団体補助

◎4地区の老人クラブ連合会、町老人クラブ連合会への補助

- ②ひとり暮らし老人友愛訪問

◎調査(70歳以上のひとり暮らし)と粗品配布(70歳以上のひとり暮らし老人)を民生委員にお願いする。 年2回実施(8月・12月)

- ③地域サロン活動

◎高齢者の閉じこもりや認知症予防として、民生委員、ボランティアの協力により、各地区においてのふれあい生きサロンや通いの場としてのサロン活動を実施する。(各地区月1~2回程度開催※各サロンの活動保険料を社協で負担)

●各地区で実施しているサロン

坂瀬川地区・・・ひの出会い(西川内)・笑おう会(浦区)・あつまろう会(松原区)

よろう会(中区)・青葉サロン(川向区)

鶴サロンよらんかな(鶴区)・木場若返り会(木場区)

※4月~和田区サロン新規立ち上げ予定

志岐地区・・・いきいきサロン麟泉(城下区)・馬場地区サロン(馬場区)

ひまわり会(明神山・馬場・紺屋町区)・ふみ月会(紺屋町区)

年柄年寿会(年柄)・いきいきサロン上津深江(上津深江地区)

サロン健進会(内田区)

富岡地区・・・ちどり会(元袋・尾越・春の迫区)・城内会(一丁目区)

富岡コーラス(富岡地区)・いきいきサロン富岡(富岡地区)

ちゃあのみ会(五丁目区)・八区ふれあいサロン(八区)

なごみ(八区)・富歩塾(富岡地区)

都呂々地区・・・いきいきサロン都呂々(都呂々地区)

にこにこサロン(都呂々1区)・げんき会(都呂々地区)

都呂々同好会（都呂々地区）・天竺サロン（都呂々4区）
脳いきスクールTororo（都呂々地区）
全地区 ・・・ 脳いきいき教室
計30会場

- ④おしゃれフェスタ（シルバーファッションショー）の開催
 - ◎高齢者が、メイクやファッショントを通して、自分自身への関心を高めることで、社会参加の促進、精神面の活性化を図り、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的に実施する。
- ⑤ 高齢者の交通対策について
 - ◎通いの場への送迎についての検討や、買い物弱者対策として移動販売の情報提供等を行う。

（3）母子・父子福祉事業

- ①天草郡母子寡婦福祉連合会活動への協力
 - ◎天草郡母子寡婦福祉連合会総会、クリスマス会などへの協力
- ②ひとり親家庭へ、新入学児童入学準備金及び中学卒業生祝金支給
 - ◎ひとり親家庭を対象に、小学校入学準備金及び中学校卒業祝金を贈呈する。
- ③ひとり親家庭親子ふれあい事業
 - ◎中学生までの子供がいるひとり親家庭を対象に、親子ふれあい事業を実施する。
(親子ふれあい日帰り旅行など)

（4）身体障害者福祉事業

- ①心身障がい児（者）保護者の会（ひまわりの会）への支援
- ②身体障害者福祉協会への補助

（5）福祉啓発事業

- ①福祉スポーツ大会の実施（6月第2土曜日）
 - ◎開催場所（芥北町体育センター）
 - ◎参加対象（各地区老人クラブ、老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者施設、保育園等）
 - ◎運営には、民生委員児童委員協議会、役場福祉保健課、保育園、障がい者施設に協力依頼をして実施
- ※開催規模や方法等を検討
- ②福祉レクリエーション講座の開催
 - ◎高齢者向けレクリエーション講座を開催することにより、レクリエーションリーダーが地域で広く活動することを目的として開催する。

(6) 調査広報事業

①社協だよりの発行

◎年12回発行（町発行の「広報れいほく」中2ページ掲載）

- ・令和4年度から紹介している通いの場活動、民生委員児童委員の活動に関する
こと、シルバーハウスセンター、ボランティアに関すること、社会福祉協議会の事
業に関するなどを掲載する。

②社協ホームページの開設

◎社協の定款及び事業計画（予算）、事業報告（決算）など、法律の規定に基づく
公表のほか、社協からのお知らせや、事業内容を詳しく紹介する。

(7) 生活福祉厚生事業

①福祉金庫貸付事業

◎貸付対象

町内在住の者が原則、緊急な支出に伴うもので遊興費以外のものを対象として貸し付ける。

◎貸付限度額（3万円）・償還（原則6ヶ月以内無利子）

◎連帯保証人（町内在住の者）

②福祉機器等リサイクル事業

◎目的・・・家庭で不要になったものの寄付を受け、必要な方に提供し、資源の
再利用を目的とする。

（例 チャイルドシート・シルバーカーなど）

③チャイルドシート等貸与事業

◎チャイルドシートなど無料貸し出しの実施 （貸出期間 原則6ヶ月）

・ベビーシート・・・対象年齢 0～1歳

・チャイルドシート・・・対象年齢 1～4歳

・ジュニアシート・・・対象年齢 4～6歳

④福祉用具無料貸出事業

◎高齢者のレクリエーションなどに使用するもの

（輪投げ、室内用グラウンドゴルフ、ハンドベル、紅白玉入れ用具など）

◎高齢者疑似体験セット、車イス

◎川畳式立体パズル

(8) ボランティアセンター事業

①ボランティアコーディネート（派遣調整）

◎福祉施設などから要請を受け、ボランティアを派遣

②地域ボランティア活動

◎芥北町ボランティア連絡協議会への運営協力

・芥北町ボランティア連絡協議会理事研修（火の国ボランティアフェスティバルなど）

・総会、役員会、理事会、研修会、会計管理などの運営協力

◎配食ボランティア(手作り弁当)

- ・富岡女性の会が実施する手作り弁当配布事業に掛る経費を助成

③ワークキャンプ(体験学習)

◎小・中・高校生を対象とした福祉施設でのボランティア体験学習の実施

(9) “社会を明るくする運動”事業

①“社会を明るくする運動”における保護司会活動への協力

◎“社会を明るくする運動” 荻北町推進委員会の開催（7月3日）

◎街頭チラシ配り

◎啓発のための、ポスター及び“社会を明るくする運動”的ぼり旗設置（町内施設など）

(10) 心配ごと相談事業

①一般相談

◎心配ごと相談所開設

- ・各地区公民館で年間6回実施（3地区×2回）

- ・他の相談会（人権相談や行政相談など）や専門相談（無料法律相談所）と重ならない月に実施（実施月の10日を基本日に実施）する。

- ・相談員：民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談委員など

②専門相談（弁護士）

◎無料法律相談所開設

- ・弁護士による無料法律相談所の開設、実施時期は7月、11月を予定（年2回）

(11) 法人後見事業

①成年後見事業等の実施

- ・成年後見制度等を受任し、関係機関と提携して実施する。

②法人後見事業運営委員会等の開催

3. 受託事業

3-1 荻北町からの受託事業

(1) 地域包括支援センター事業

(包括的支援事業)

① 介護予防ケアマネジメント業務

- ・生活の中で実現したいことを目標に、できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう支援する。

② 総合相談支援業務

- ・介護に関する相談や悩み、健康や福祉、医療や生活に関する相談に対応する。

③ 権利擁護業務

- ・成年後見制度の利用や虐待の早期発見・把握、悪質な詐欺商法や消費者金融などの消費者被害の防止など、関係機関と提携して支援する。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・高齢者の直接支援と地域のケアマネージャーの支援や指導、医療機関含めた関係機関とのネットワーク作りを行う。

(一般介護予防事業)

- ① 地域における介護予防の取組を強化するために、ケア会議、住民主体の通いの場へ、リハビリテーション専門職等の関与を促進する。
- ② 65歳以上の独居世帯・70歳以上の高齢者世帯を訪問し、健康状態の把握を行い、介護予防活動へ繋げる。
- ③ 通いの場の新設及び活動支援を行うと共に、普及啓発を行う。
- ④ 認知症地域支援推進員を配置し、認知症予防支援及び関係機関等との連携と体制の整備を推進する。

(生活支援体制整備事業)

- ・生活支援コーディネーターを配置し、地域における一体的な生活支援等の体制の整備を推進する。

(2) 子育て支援センター事業

- ① 子育て中の親子・親のみ・プレママ（妊婦）の交流の場の提供と交流促進
 - ・週5回（土・日・祝日及び年末年始以外）、子育て支援センターを開設し交流の場を提供する。
- ② 子育てに関する相談・援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供（支援センター通信「ひだまり」の発行、LINEやインスタグラムでの紹介等）
- ④ 子育てに関する講習等の実施
- ⑤ サポート事業の実施
 - ・親が病院受診等で、子どもの面倒を見るものがいない場合に、子どもだけを預る事業（利用料1時間ごとに100円 原則2時間以内まで利用可）

3-2 熊本県社会福祉協議会からの受託事業

(1) 生活福祉資金貸付事業

① 資金の種類

●総合支援資金（失業者・困窮者など）

*生活支援費 *住宅入居費 *一時生活再建費

- 福祉資金（低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯など）
 - * 福祉費（生業を営む経費、技能修得費、住宅の増改築費、福祉用具等の購入費など）
 - * 緊急小口資金（一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用）
- 教育支援資金（低所得者世帯）
 - * 教育支援費（高等学校、大学等に就学する費用）
 - * 就学支度費（入学の際に必要な経費）
- 不動産担保型生活資金（高齢者世帯）
 - * 不動産担保型生活資金
 - 【一定の居住用の不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金】
 - * 要保護世帯向け不動産担保生活資金（要保護の高齢者世帯）
 - 【一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金】
- 臨時特例つなぎ資金
 - * 離職者を支援する公的給付制度、又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は、貸付金の交付を受けるまでの生活費

<令和5年4月～>

● 特例貸付債権管理事務業務

- * 借受人が市町村社協に来所、電話等により相談があった場合は、生活状況及び生活課題等に対する評価や分析を行い、他機関との連携による必要な支援へのつなぎ等を実施する。

（2）地域福祉権利擁護事業

① 福祉サービス利用援助事業（日常的金銭管理サービス）利用促進

● 利用対象者

判断能力が不十分な高齢者、知的障がい者、精神障がい者

● 支援内容

福祉サービスの利用などの相談や日常的な金銭管理

（日用品等の代金支払い代行、福祉サービスの利用料や医療費の支払いなど）

● 利用料 1時間までを基本とし、1回当たり 900円

1時間を超えた場合は、30分毎に450円

生活保護世帯 無料

（3）生活困窮者等自立相談支援事業

生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画書を作成し、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

●支援内容

- ①就労準備支援事業
- ②家計相談支援事業
- ③子どもの学習援助事業
- ④一時生活支援事業
- ⑤住居確保給付金

4. 共同募金配分金事業

(1) 老人福祉活動

- ①町老人クラブ連合会、地区老人クラブ連合会への助成
- ②ひとり暮らし老人友愛訪問費
- ③福祉スポーツ大会運営費
- ④おしゃれフェスタ（シルバーファッションショー）運営費
- ⑤サロン活動保険の加入

(2) 障がい児・者福祉活動

- ①身体障害者福祉協会への助成
- ②福祉スポーツ大会運営費

(3) 児童青少年福祉活動

- ①青少年育成のための助成（子供会、青少年育成町民会議）

(4) 母子・父子活動

- ①天草郡母子寡婦福祉連合会への運営費助成

(5) 福祉育成援助活動

- ①貸出用チャイルドシートの購入

(6) ボランティア育成活動

- ①ボランティア連絡協議会への運営費助成
- ②ボランティアグループへの助成等
- ③ワークキャンプ参加援助（ボランティア保険等の参加にかかる費用の負担）

5. 民生委員児童委員協議会活動推進

(1) 会務の運営と財政管理

- ①事業計画への支援
- ②民生委員児童委員協議会会計の管理

(2) ボランティア活動推進

- ①あいさつ運動(小学校校区)
- ②地域ふれあいいきいきサロン活動(各地区月1回程度)

(3) 委託業務活動促進

- ①生活福祉資金取り扱い業務及び相談業務

(4) 情報収集と調査活動促進

- ①ひとり暮らし老人世帯調査など実施(年2回)

(5) 委員の資質向上促進

- ①研修会及び先進地視察研修の実施

(6) 地域福祉活動推進

- ①心配ごと相談事業の推進(社会福祉協議会が地域の公民館等で実施する心配ごと相談に、相談員として年6回程度出席)
- ②要援護老人世帯への支援(ひとり暮らし老人世帯友愛訪問 隨時実施)
- ③「民生委員児童委員の日」の一斉PR活動

(7) 民生委員児童委員協議会互助共励事業

- ◎互助事業の運営及び会計管理
 - ①民生委員互助共励事業
 - ②全国民生委員互助共励事業

6. 苫北町共同募金委員会事業

- ①事業推進(共同募金運動の実施及び募金の周知など)
- ②会計管理(募金の受入れ、台帳管理)
- ③災害時支援(見舞金等の配布)

7. 日本赤十字社事業

- ①事業推進(防災関連及び災害時の対応の周知など)
- ②会計管理(日赤会費の募集、受入れ、台帳管理)
- ③災害時支援(見舞金、毛布等の配布)

8. シルバー人材センター事業

(1) シルバー人材センター運営（事務局）

①受注調整

- ・受付(シルバー人材センター作業受付表)
- ・調査(現場調査の上、見積り書作成)
- ・会員への作業調整(作業内容により会員への請負依頼)
- ・作業請求事務(作業終了後、作業代金請求書作成)
- ・作業台帳記入

②会計管理

- ・作業代金受入れ(領収)
- ・就業会員への報酬配分金手続き

③芥北町シルバー人材センターカー会員向け講習会の開催

④新規会員の募集